

## (新型コロナウイルス感染症) 緊急事態宣言の解除に伴う当社の対応について

2020年5月27日

日立キャピタルオートリース株式会社

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、ならびにそのご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。当社では 感染予防・拡大抑止、お客様やお取引様、従業員の安全を最優先に、2020年5月25日に政府より発令された緊急事態宣言の全面解除後につきましても、当面の間、以下の対応をとらせていただきます。

お客様、お取引先や関係者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. お電話による受付

下記回線のみ受付時間を継続して平日 10:00～16:00 とさせていただきます。

オートリース・ソリューションサービス・ その他ご意見ご要望について [お客様相談室]	0120-421-220
[代表電話]	03-3503-7401

\* 車両トラブル (交通事故等) は「インフォメーションセンター」0120-625-625 で 24時間365日対応しております。

#### 2. 当社ホームページによる受付

各種お問合せにつきましては、以下の「お問い合わせ」ページから承っております。  
なお、「お客様相談室」にて順次対応してまいります。通常よりもお時間を要しますことをご了承願います。

お問い合わせ <https://www.hitachi-capital-auto.co.jp/inquiry/index.html>

今後も当社では、お客様やお取引先様および従業員の安全確保を最優先に考え、政府方針に基づき、関係自治体、所管保健所などの関係各所と連携し、感染拡大の抑止のため迅速な対策を講じてまいります。また、政府方針の変更等により、お問い合わせ対応、手続等を変更させていただく場合がございます。

以上